令和６年度自己点検評価報告書（簡易版）

区分	基準Ｉ－Ａ－１	建学の精神を確立している

１．取組状況を含む現状

（１）建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。

本学の建学の精神は「鶴九皐（つるきゅうこう）に鳴きて声天に聞こゆ」である。明治２９年（１８９６年）に鶴鳴学園が創立されたが、その際に設けられた建学の精神を本学は受け継いでおり、本学教育の根底を貫くものである。また、「深い学理の探求と優れた技術の練磨とによって、社会の平和と幸福の増進に寄与し、自立性を持つ現代女性を育成すること」を教育理念としており、これは学園創立以来の女子教育の伝統と歴史の上に立ち、建学の精神に基づいて定めたものである。さらに、建学の精神と教育理念に基づき、「尽心・創造・実践」という教育目標（学訓）を定めており、本学では、建学の精神・教育理念・教育目標（学訓）を踏まえて、学生の教育及び指導に当たっている。

（２）建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。

前述した本学の教育理念は、建学の精神より導かれており、平和で民主的な国家及び社会の形成者としての国民の育成を謳う教育基本法及び私立学校法の理念に合致している。

（３）建学の精神を学内外に表明している。

本学では、建学の精神を教育システム総覧、ウェブサイト、学生便覧（COLLEGE LIFE）、大学案内等に明記し、学内外に公表している。また、マスメディアにも発信を続け、令和６年度は７月に長崎新聞で創設者の特集記事が組まれたほか、令和７年１月の長崎新聞トップインタビューにおいても発信している。

（４）建学の精神を学内において共有している。

このことについて、教職員に対しては、学長が年度当初の教職員会議における年度目標を示した運営方針において、また１０月の学園創立記念式典における講話を通じて、再認識させている。学生に対しては、入学式の式辞や教養科目「初年次セミナー」等を通じて説明し、認識させるように努めている。さらに、事務局前の掲示板（モニター）を活用して啓発に努めている。なお、令和６年度は、６月に「学園創設者である笠原田鶴子先生が今の時代に生きていたら」というテーマで、学生有志と学長との意見交換会を実施し、学生たちは改めて笠原田鶴子先生の教育に対する思いに触れる機会を得た。学生からは「笠原先生のようなパワフルさで社会を変えていきたい」という意見も出された。

（５）建学の精神を定期的に確認している。

建学の精神は学園教育の基本であり、根幹をなすものである。本学では、令和４年度に学習成果の到達目標を６項目から１０項目に変更する見直しを行った。その際に、その大本である建学の精神について、改めて確認を行った。今後も、年度当初や学園創立記念日だけでなく、「三つの方針」等を定めた教育システム総覧の見直しを行う際等も含め、建学の精神については定期的に確認することとしている。

２．課題

「１．取組状況を含む現状」で記述したように、建学の精神に関する学内外の周知については、概ね達成しているが、特に、学生の「建学の精神に関する理解度」を十分に把握できていない状況である。

３．改善に向けた具体的な計画

上記の課題については、初めての試みとして、令和７年１月の初年次セミナー最終回時に、アンケート調査を実施したが、本学の建学の精神（「鶴九皐（つるきゅうこう）に鳴きて声天に聞こゆ」）の意味を正しく理解している１年生は約５５％と、それほど高くなかった。今後とも、機会を捉えて同様のアンケート調査を行い、建学の精神に関する学生の理解度の把握及びそれを通じた理解増進に努めたい。

４．根拠資料

・根拠資料番号１：令和６年度　教育システム総覧
・根拠資料番号２：ウェブサイト（大学紹介）
・根拠資料番号３：学生便覧（COLLEGE LIFE ２０２４）
・根拠資料番号４：大学案内 ２０２５
・根拠資料番号５：創立者の思い
・根拠資料番号７：鶴鳴学園の建学の精神等の理解度調査及び調査結果
・根拠資料番号１１２：２０２４年（令和６年）７月８日付け長崎新聞
・根拠資料番号１１３：２０２５年（令和７年）１月１日付け長崎新聞

令和６年度自己点検評価報告書（簡易版）

区分	基準Ｉ－Ａ－２	高等教育機関として地域・社会に貢献している

１．取組状況を含む現状

（１） 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。

本学では、「地域の発展に貢献する短期大学づくりの推進」を目指し、地域連携・子育て支援センターを中心に地域への貢献活動を全学的な取組として行っている。具体的には、令和６年度の公開講座は、生活創造学科栄養士コースでは「長崎食育学講座」３講座、また同ビジネス・医療秘書コースでは外部講師を招聘して２講座、幼児教育学科では親子を対象とした２講座を実施した。さらに、幼児教育学科では、長崎市や南島原市と連携して乳幼児及び子育て中の保護者、保育者を対象とした「子育て支援講座」を開催した。

「子育て支援講座」の特徴的な取組としては、まず南島原市と連携した「親育ち講座」が挙げられる。この講座には、子育て中の保護者、現役の保育者等が受講しているが、年々受講者数も増加しており、南島原市における子育て支援の中核を担っている。令和６年度は全６回の講座を実施し、延べ３７名が受講した。また、公開講座とは別に、生活創造学科栄養士コースでは中高生を対象に「はじめて料理レッスン」を実施しており、このレッスン受講生の中から栄養士コースに進学する中高生も出てきている。

（２）地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。

本学が協定を締結している事例は、下記（根拠資料）のとおりである。その中で、具体的に成果を挙げている事例を示すと、地方公共団体や企業等との連携では、南島原市との教育・研究に関する協定、長崎新聞社及び長崎県中小企業家同友会との包括連携協定が挙げられる。まず、南島原市と協定を結び、特に子育て支援に関して集中して協力関係を構築している。この取組は、本学幼児教育学科及び地域連携・子育て支援センターが中心となった子育て支援講座（「親育ち講座」）である。また、地元新聞社である長崎新聞社とも協定書を交わしており、地域の課題に取り組む学生の育成を目指して本学の教養科目である「時事研究」（以前は「生涯学習論」）において、長崎新聞社の関係者を外部講師として招聘し、社会に広がっている諸問題の把握とその解決方法の探索に取り組んでいる。他に、長崎新聞社が発行する就活と進学の情報誌「ＮＲ」（Nagasaki Reader）においては、紙面充実のための情報提供を定期的に行っている。更には、長崎県中小企業家同友会との連携では、本学学生のキャリア支援の一環として、「模擬面接」（２年生６月・１年生１１月）において会員から指導を受けるとともに、１年生は「模擬面接」の前に「交流会」に参加し、会員との意見交換を行っている。

教育機関との連携（大学間の連携）については、短期大学コンソーシアム九州（略称「JCCK」）が挙げられる。この活動は学生募集の共同による短期大学への進学者の確保に努め、大学が持つ教育研究資源を地域の課題に集中して配分することを目指し、全国的にも特色ある取組として評価されている。また、高等学校との連携としては、これまで本学への進学者が多かった、県立長崎明誠高等学校と教育活動の充実・推進を目指す協定を締結し、高大連携の取組を行うとともに、本学の取組に関する意見聴取も行っている。

その他団体等との連携を示すものとして、社会福祉法人五蘊会との連携が挙げられる。児童養護施設出身者等の健やかな育成のためにインターンシップの受入れやボランティア活動を推進することにより、地域社会の発展に寄与することを目的としている。また、令和７年１月には、インドネシア等において事業展開を行っている A-Wing Group 及びそのグループ企業である PT.Awina Sinergi International と連携協力協定を締結した。令和７年度からスタートする地域未来創生コースの学生のインドネシア国内等でのインターンシップをはじめ、地域経済の発展や国境を越えた地域間連携等について、推進していく内容となっている。

（３）教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

地域へのボランティア活動としては、近隣の長崎市立愛宕小学校児童に対する学習支援、県や市等が実施する事業の運営支援、子ども食堂の活動支援等、年間を通して学生及び教職員が一体となって取り組んでいる。詳細は、 根拠資料に実績を記載している。

２.課題

① 地域・社会に向けた公開講座等について、参加者の満足度は良好と言えるものの、実施前段階の集客に苦慮しているのが現状である。まずは本学の取組を広く周知してもらい、参加へと繋げる方法を検討する必要がある。

② 本学は多くの連携協定を締結しており、活動を継続しているが、中には具体的な活動や取組が不十分な連携事業もあり、今後の展開について検討を要する。

３．改善に向けた具体的な計画

① 公開講座の集客方法の見直しとして、若年層にはSNSの活用、高齢者には掲示板や新聞広告の利用など、幅広い世代に対応した方法を取り入れる。また、市民を参加へと繋げる方法として、より魅力的なテーマを扱うことはもちろん、会場を本学に限らず、より交通の利便性の高い会場での実施を検討するなど、参加しやすい条件を整えることも検討していく。

② 連携事業の中で、活動や取組が不十分なものについては、協定の趣旨を再確認するとともに、必要性が薄れたものについては、廃止を含めた検討を行うこととする。

４．根拠資料

【協定書関係】

・根拠資料番号８：短期大学コンソーシアム九州・大学教育充実に関する協定書（平成21年9月10日）

・根拠資料番号９：短期大学コンソーシアム九州に関する包括協定書（平成21年10月13日）

・根拠資料番号１０：長崎女子短期大学と長崎県市町村行政振興協議会との包括連携に関する協定書（平成26年8月1日）

・根拠資料番号１１：長崎市と学校法人鶴鳴学園長崎女子短期大学との包括連携に関する協定書（平成27年3月18日）

・根拠資料番号１２：南島原市と学校法人鶴鳴学園長崎女子短期大学との教育・研究に関する協定書（平成27年5月29日）

・根拠資料番号１３：学校法人鶴鳴学園と株式会社長崎新聞社との包括連携に関する協定書（平成28年7月13日）

・根拠資料番号１４：長崎警察署との安全安心なまちづくりに関する協定書（平成29年1月11日）

・根拠資料番号１５：長崎県立長崎明誠高校と学校法人鶴鳴学園長崎女子短期大学との教育活動の充実・推進等に関する連携協定書（令和2年3月5日）

・根拠資料番号１６：学校法人鶴鳴学園長崎女子短期大学と長崎県中小企業家同友会との包括連携協定書（令和3年2月22日）

・根拠資料番号１７：国立諫早青少年自然の家と学校法人鶴鳴学園との包括連携協力に関する協定書（令和6年7月18日）

・根拠資料番号１８：社会福法人五蘊会と学校法人鶴鳴学園長崎女子短期大学との児童養護施設出身学生等の育成等に関する連携協定書（令和6年9月9日）

・根拠資料番号１９：長崎女子短期大学とA-Wing Group等との連携協力協定書（令和7年1月15日）

【公開講座関係】

・根拠資料番号１０１：令和６年度　公開講座開催実績

・根拠資料番号１０２：令和６年度　親育ち講座チラシ

・根拠資料番号１０３：令和６年度　はじめて料理レッスン開催実績

【ボランティア活動関係】

・根拠資料番号１０４：令和６年度　ボランティア活動実績

令和６年度自己点検評価報告書（簡易版）

区分	基準Ｉ－Ｂ－１	教育目的・目標を達成している

１．取組状況を含む現状

（１）学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。

本学の教育目標（学訓）は、建学の精神及び教育理念に基づき定めたものである。それが、「尽心・創造・実践」である。その意味するところは、「常に至誠の心をもって事に当たり、もの・ことの本質を見つめ続け、古き慣習にとらわれず、より良きもの、より高きものを創ることに努め、かつこれを単なる理念にとどめることなく実践すること」である。この教育目標を踏まえ、学則第５条に学科ごとに教育研究上の目的を定めるとともに、教育システム総覧には学科・コースの教育目標を定め、明記している。学科・コースの教育目標は、以下の通りである。

【生活創造学科　栄養士コース】

実社会で役立つ実践力を備えた栄養士及び食に関する専門家の養成を教育目標とする。そのために地域の食文化を基礎とした教育を実践する。具体的には栄養士コースが定める学習成果の目標達成を目指す。

【生活創造学科　ビジネス・医療秘書コース】

社会人として求められる教養やマナーを身につけさせるとともに、ビジネスの現場で即戦力として活躍できる人材の育成を教育目標とする。具体的にはビジネス・医療秘書コースが定める学習成果の目標達成を目指す。

【幼児教育学科】

豊かな人間性と思いやりの心を持ち、社会の平和と幸福に寄与する自立した保育者の養成を教育目標とする。具体的には幼児教育学科が定める学習成果の目標達成を目指す。

（２）学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。

各学科・コースの教育目標は、ウェブサイト、学生便覧「COLLEGE　LIFE」、大学案内等で学内外に表明している。特に学生に対しては、入学時の新入生オリエンテーションにおいて、各学科・コースの教育目標を学生に認識させるように説明している。

（３）学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材育成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。

このことについては、関係高校連絡協議会、外部評価委員を招いた自己点検評価委員会を毎年実施して確認している。これらの会議では、本学卒業生の就職状況や勤務状況を学科・コースごとに報告し、その実績や業績に関する評価を聴収して、本学の教育目標を定期的に点検している。また、就職先調査及び卒業生調査を２年ごとに実施して、ステークホルダーのニーズや短大教育の評価を定期的に点検している。本学学生の出身高校の先生方からは、高等学校在学中と比較してコミュニケーション力・プレゼンテーション力が大きく伸びている点や、丁寧な学生支援などに関して評価をいただいている。また、外部評価委員からは、２年間という短期間での実践力の育成や高い就職率、地元就職のための支援・取組等について、一定の評価をいただいている。

２．課題

① 就職先調査及び卒業生調査の回答率（回収率）を高めるための取組について、更なる検討が必要である。
② 就職先調査結果及び卒業生調査結果のアセスメントを徹底し、次に生かす必要がある。
③ 新コースである「地域未来創生コース」の教育目的・目標を確認し、全学的に共有する必要がある。

３．改善に向けた具体的な計画

① 今年度実施した、卒業生調査では回答率（回収率）が前回の２倍の約３３％となった。この成果を共有して、今後の回答率アップに繋げていきたい。
② 卒業生調査結果のアセスメントについては、各学科・コースに依頼しているが、「学科・コースでのアセスメント」→「全体での共有」という流れを作っていきたい。
③ 新コースである「地域未来創生コース」の教育目的・目標については、新年度の準備の段階で逐一確認・共有を図ることとする。

４．根拠資料

・根拠資料番号１：令和６年度　教育システム総覧
・根拠資料番号２：ウェブサイト（大学紹介）
・根拠資料番号３：学生便覧（COLLEGE LIFE ２０２４）
・根拠資料番号４：大学案内　２０２５
・根拠資料番号２０：学則
・根拠資料番号３２：令和６年度　大学・短期大学基準協会卒業生調査結果
・根拠資料番号３４：令和４年度　就職先調査結果
・根拠資料番号９６：令和６年度　関係高校連絡協議会資料
・根拠資料番号９７：令和６年度　外部評価委員を招いた自己点検評価委員会資料・議事録

令和６年度自己点検評価報告書（簡易版）

区分	基準Ｉ－Ｂ－２	学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている

１．取組状況を含む現状

（１） 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。

本学では、建学の精神と教育理念を踏まえて定められた教育目標（学訓）に基づき、卒業認定・学位授与の方針に示した「尽心・創造・実践」の３つの柱のもとに、学習成果の到達目標（１０項目）を定め、教育システム総覧に明記している。本学全体の学習成果の到達目標は、以下のとおりである。

【 尽心 】：新しい時代に求められる資質や能力を修得するために、高い向学心と誠意を持って、「誠実な態度と人間力」を身につける。

★態度・志向(心構え)

①「学習意欲」：勤勉さと真面目さがあり、目標達成に向けて粘り強く学ぼうとする意志を有している。

②「規律性」　：善悪や道理の基準となる考え方が明確で、良心と社会の規範やルールに従い、状況に応じて自らを律することができる。

【 創造 】：職場や社会で生じる問題を発見し解決するために、必要な資質や能力の修得に専念し、「高度な知性と創造力」を身につける。

★知識・技能(専門的能力)

③「知識」：社会人として必要とされる基礎的・専門的な知識を身につけている。

④「技能」：社会人として必要とされる基礎的・専門的な技能を身につけている。

★思考・判断(汎用的能力)

⑤「情報活用能力」：多様な情報を適切に収集・分析・判断し、情報および情報機器を効果的に活用することができる。

⑥「課題解決力」　：論理的思考と想像力により、課題の発見と解決に取り組み、新しくより良いものを生み出すことができる。

★表現(汎用的能力)

⑦「言語活用能力」：言葉の基本的知識と文章構成力を身につけ、日常生活の中で状況に応じて適切に活用できる。

⑧「コミュニケーション力」：自分の意思や感情を的確に伝えるとともに、相手の考えや気持ちを理解することができる。

【 実践 】：修得した資質や能力を生かし、地域社会に貢献するために、他者との協力に尽力し、「適切な行動と実践力」を身につける。

★行動・応用(実践力)

⑨「主体性」：自分の意志や判断に基づき、方針や計画を立てて行動し、結果に対して責任を負うことができる。

⑩「協働性」：共通の目標達成のため、他の人と協力して課題に取り組み、自他の能力を引き出すことができる。

（２）学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。

学科・コースの学習成果の到達目標は、学科・コースの教育目標及び全体の学習成果の到達目標を踏まえて定めている。具体的には、学科・コースの卒業認定・学位授与の方針で示された「尽心」「創造」「実践」ごとに、それぞれ２項目、６項目、２項目の計１０項目を定めており、内容は全体の学習成果の到達目標と同一である。なお、学科・コースごとの３つの柱は以下のとおりである。

生活創造学科栄養士コース

【 尽心 】：相手を思いやり、真心を込めた食の提供を協働で実践できる資質や能力を修得するために、高い向学心と誠意を持って、「誠実な態度と人間力」を身につける。

【 創造 】：栄養士の職場や社会で生じる問題を発見し解決するために、自己管理力や自己啓発力を身につけるとともに食の専門家としての資質や能力の修得に専念し、「高度な知性と創造力」を身につける。
【 実践 】：地域の食文化に誇りをもち、これを伝承し、情報発信する力を養うとともに、栄養士として修得した資質や能力を生かし、他者と協働しながら、地域社会に貢献できる「適切な行動と実践力」を身につける。

生活創造学科ビジネス・医療秘書コース
【 尽心 】：新しい時代に求められる資質や能力を修得するために、ホスピタリティマインドと人間性を持って、「誠実な態度と人間力」を身につける。
【 創造 】：ビジネスや観光・医療等の現場で生じる問題を発見し解決するために、資質や能力の修得に専念し、「高度な知性と創造力」を身につける。
【 実践 】：修得した資質や能力を生かし、地域社会に貢献するために、多様な人々と意思の疎通を図り協働できる「適切な行動と実践力」を身につける。

幼児教育学科
【 尽心 】：新しい時代に求められる資質や能力を修得するために、高い保育力と人間性を持って、「誠実な態度と人間力」を身につける。
【 創造 】：保育現場で生じる問題を発見し解決するために、資質や能力の修得に専念し、「高度な知性と創造力」を身につける。
【 実践 】：修得した資質や能力を生かし、地域社会に貢献するために、他者との協力に尽力し、「適切な行動と実践力」を身につける。

（３）学習成果を学内外に表明している。
本学全体及び学科・コースの学習成果については、ウェブサイト、学生便覧「COLLEGE LIFE」、大学案内等で学内外に表明している。また、学長は学内の教職員には年度当初に学長運営方針で、学生には卒業必修科目である「初年次セミナー」の授業において卒業認定・学位授与の方針に関連付けて説明している。

（４）学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。
学習成果の点検については、学校教育法の規定に照らして、令和５年度に教育システム総覧を改訂した。非常勤講師を含む全教員は学生による授業評価アンケート結果をもとに授業評価報告書を学期ごとに、また学長を含む全基幹教職員は自己点検・評価「年次報告書」を毎年度作成して、次年度の改革・改善に活用するように努めている。更に、年度末に行う SD 研修会において、学科・コースごとに特色ある職業・キャリア教育一覧表と学習成果一覧表を作成し、学習成果の点検及び成果と課題の検証を行っている。

２．課題

①令和７年度より、生活創造学科ビジネス・医療秘書コースが地域未来創生コースとなる。それに合わせ、卒業認定・学位授与の方針をはじめとする「三つの方針」の見直しが必要となる。

３．改善に向けた具体的な計画

① 地域未来創生コースの「三つの方針」は、令和６年１２月に運営委員会及び教授会に諮り、改訂した。

４．根拠資料

・根拠資料番号１：令和６年度　教育システム総覧
・根拠資料番号２：ウェブサイト（大学紹介）
・根拠資料番号３：学生便覧（COLLEGE LIFE ２０２４）
・根拠資料番号４：大学案内　２０２５
・根拠資料番号６２：教員評価と学生自己評価による１０の力の比較
・根拠資料番号８９：令和６年度　特色ある職業・キャリア教育一覧表
・根拠資料番号９０：令和６年度　学習成果一覧表
・根拠資料番号９１：令和６年度　初年次セミナー資料

令和６年度自己点検評価報告書（簡易版）

区分	基準Ｉ－Ｂ－３	卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している

１．取組状況を含む現状

（１）三つの方針を関連付けて一体的に定めている。

（２）三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。

本学では、卒業認定・学位授与の方針をはじめとする三つの方針を平成２３年１０月に整備して定めていたが、その後、中央教育審議会大学分科会から出されたガイドラインを踏まえ、平成２８年度に見直しを行った。さらに、令和５年度入学生から学習成果の到達目標を６項目から１０項目に変更するにあたり、令和４年度に修正の検討を加え、現在に至っている。三つの方針の全体像は、教育システム総覧に示しているが、「建学の精神」→「教育理念」→「教育目標（学訓）」〈尽心・創造・実践〉の流れの中で、これらを踏まえた三つの方針となっている。

（３）三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。

本学では、教育システム総覧に三つの方針の全体像を示し、学習成果の評価指標の査定方針、アセスメントマップ、三つの方針とＰＤＣＡサイクルに基づく内部質保証フローチャート及び三つの方針のＰＤＣＡサイクルフローチャートに従って、教育活動を行っている。各授業科目のシラバスには、学習成果の到達目標とどの能力を評価するのかを示すとともに、成績評価の基準をレベル１～レベル５のルーブリック形式で示している。なお、年度末には、特色ある職業・キャリア教育一覧表、学習成果一覧表、学習成果の評価結果（レベル別分布）等を作成し、ＦＤ・ＳＤ研修会を開催して、１年間の総括を行っている。

（４）三つの方針を学内外に表明している。

三つの方針の全体像は、教育システム総覧に示しており、本学ウェブサイトの「情報公開」に公表している。また、別途、学生便覧（COLLEGE LIFE）、大学案内等に公表している。

２．課題

令和５年度入学生より、教育目標（学訓）である「尽心・創造・実践」に対応した学習成果の到達目標を、それまでの６項目から１０項目に変更し、５段階の評価指標をルーブリック形式に改めたが、評価項目を１０項目の中からどの項目を選択するか、またレベル１からレベル５の評価指標をどのように設定するか等については、試行錯誤が続いている。

３．改善に向けた具体的な計画

上記の課題については、学科・コースにおける検討や、ＦＤ・ＳＤ研修会における事例報告等を通じて、より良い内容に構築していくこととする。

４．根拠資料

・根拠資料番号１：令和６年度　教育システム総覧
・根拠資料番号２：ウェブサイト（情報公開）
・根拠資料番号３：学生便覧（COLLEGE LIFE ２０２４）
・根拠資料番号４：大学案内　２０２５
・根拠資料番号３７：三つの方針とＰＤＣＡサイクルに基づく内部質保証フローチャート
・根拠資料番号３８：学習成果の評価指標の査定方針
・根拠資料番号３９：アセスメントマップ（Ａ・Ｂ）
・根拠資料番号４０：査定（アセスメント）のＰＤＣＡサイクルフローチャート
・根拠資料番号４２：卒業認定・学位授与の方針のＰＤＣＡサイクルフローチャート
・根拠資料番号４３：教育課程編成・実施の方針のＰＤＣＡサイクルフローチャート
・根拠資料番号４４：入学者受入れの方針のＰＤＣＡサイクルフローチャート
・根拠資料番号４６：長崎女子短期大学におけるエンロールメント・マネジメント体制の構成図
・根拠資料番号５８：学習成果の評価結果(レベル別分布)
・根拠資料番号８９：令和６年度　特色ある職業・キャリア教育一覧表
・根拠資料番号９０：令和６年度　学習成果一覧表

令和６年度自己点検評価報告書（簡易版）

区分	基準Ｉ－Ｃ－１	自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。

１．取組状況を含む現状

（１）自己点検・評価のための規定及び組織を整備している。

（２）日常的に自己点検・評価を行っている。

本学は平成１６年に自己点検評価室規程（現行は令和４年４月１日施行）を定め、自己点検評価室を学務分掌に位置づけている。規程の第２条に、評価室が行う業務と、実施結果を学内で毎年報告することを明記しており、本学教職員は、教学マネジメント体制（内部質保証）の構成図に示されている通り、全教職員が関与し、各部署や各科目において、三つの方針とＰＤＣＡサイクルに基づく内部質保証フローチャート及び６種のＰＤＣＡサイクルフローチャートに基づいて日常的に自己点検・評価活動を行うように努めている。

（３）定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。

本学では、毎年度、全基幹教職員は、自己点検・評価年次報告書を作成し、ウェブサイト（情報公開）において公表している。また、７年に一度の認証評価における自己点検・評価報告書もウェブサイトで公表している。なお、令和６年度は、大学・短期大学基準協会が示す評価基準のうち、基準Ｉ及び基準Ⅱについて、自己点検評価報告書（簡易版）を作成し、令和７年度始めに公表予定としている。

（４）自己点検・評価活動に全教職員が関与している。

本学では、毎年度末にＦＤ・ＳＤ研修会を開催し、自己点検・評価活動について報告するとともに、意見交換を行っている。令和７年３月１９日に実施した研修会では、各部署・各個人における１年間の実践をまとめた自己点検・評価年次報告書をもとに、今年度の成果と課題について、学科・コース長のほか、予め指定された委員会から報告があり、質疑応答や意見交換を行った。また、ＩＲ推進室長からは、自己点検評価報告書（簡易版）の根拠資料として作成したデータの一部について、解説が行われるとともに、参加者は今後の改善に向けた資料として活用することを確認した。

（５）自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。

本学では、毎年度６月に関係高校連絡協議会、３月に外部評価委員を招いた自己点検評価委員会を開催し、本学の取組について報告するとともに、高等学校教員や外部評価委員から意見を聴取するようにしている。令和６年度は、６月２０日に関係高校連絡協議会を実施し、２０校の高校から参加があった。本学の入学者選抜についての説明に加え、各学科・コースの取組や就職状況の報告を行った。さらに、在学生代表による「短大での１年間の成長」についての発表も行った。高校の教員からは、「学生に寄り添った学習・生活支援がなされている」、「学生が１年間で大きく成長していること等がよく伝わった」等の意見が出された。なお、外部評価委員を招いた自己点検評価委員会は、令和７年３月２８日に開催し、学生募集をはじめ、教育活動全般について助言をいただいた。

（６）自己点検・評価の結果を改革・改善に活かしている。

本学では、学生による授業評価アンケートや卒業時調査等の結果、関係高校連絡協議会や外部評価委員を招いた自己点検評価委員会で得られた意見等を、教職員各自が自己点検・評価報告書作成時の資料とし、次年度以降の改革・改善に活用している。また、各種調査結果については、随時、アセスメントを実施し、今後の方向性を協議するようにしている。令和６年度は、令和５年度卒業時調査、１年次後期末在学生調査及び卒業生調査、更には大学・短期大学基準協会が実施する短期大学生調査の結果を基に、各学科・コースでアセスメントを行い、強みや課題の洗い出しを試みているところである。

２．課題

上記（６）「自己点検・評価の結果を改革改善に活かしている」に記述したが、各種アンケートや調査のデータは各教職員により活用がなされているが、各学科・コース、また学内全体での評価及び改革・改善は

十分とは言えない。今後は、学科・コース及び全体での改革・改善のためのデータの読み解きと活用が課題である。

３．改善に向けた具体的な計画

上記に記載した課題については、ＩＲ推進室が中心となり、データの解析・説明等を教職員対象に行うことが必要となる。その後、学科・コース等の各部署単位でのアセスメントを実施し、ＦＤ・ＳＤ研修会を活用して学内における共有の機会としたい。

４．根拠資料

・根拠資料番号２：ウェブサイト（情報公開）
・根拠資料番号２０：学則
・根拠資料番号２１：自己点検評価室規程
・根拠資料番号２７：令和５年度　１年次後期末在学生調査結果
・根拠資料番号２９：令和５年度　卒業時調査結果
・根拠資料番号３１：令和６年度　大学・短期大学基準協会短期大学生調査結果
・根拠資料番号３６：教学マネジメント体制（内部質保証）の構成図
・根拠資料番号３７：三つの方針とＰＤＣＡサイクルに基づく内部質保証フローチャート
・根拠資料番号４０：査定（アセスメント）のＰＤＣＡサイクルフローチャート
・根拠資料番号４１：授業改善のＰＤＣＡサイクルフローチャート
・根拠資料番号４２：卒業認定・学位授与の方針のＰＤＣＡサイクルフローチャート
・根拠資料番号４３：教育課程編成・実施の方針のＰＤＣＡサイクルフローチャート
・根拠資料番号４４：入学者受入れの方針のＰＤＣＡサイクルフローチャート
・根拠資料番号４５：学習成果のＰＤＣＡサイクルフローチャート
・根拠資料番号６３：ＧＰＡと本学の総合評価の分布
・根拠資料番号６４：学修支援の満足度と本学の総合評価の分布
・根拠資料番号７４：本学の総合評価と本学を後輩や知人に勧めたいかの分布
・根拠資料番号９４：令和６年度　自己点検・評価年次報告書
・根拠資料番号９５：令和６年度　自己点検・評価報告書(簡易版)
・根拠資料番号９６：令和６年度　関係高校連絡協議会資料
・根拠資料番号９７：令和６年度　外部評価委員を招いた自己点検評価委員会資料・議事録
・根拠資料番号９８：令和６年度　授業評価アンケート結果
・根拠資料番号９９：令和６年度　授業評価報告書
・根拠資料番号１００：令和６年度　アセスメント実施報告書

令和６年度自己点検評価報告書（簡易版）

区分	基準Ⅰ-C-２	教育の質を保証している

１．取組状況を含む現状

（１）学習成果を焦点とする査定(アセスメント）の手法を有している。

本学では、学習成果の評価指標の査定方針及びエンロールメント・マネジメント体制における教学 IR データの構成図、アセスメントプランに基づいて、学習成果の獲得状況を査定する手法を有している。学習成果は、教員による他者評価、学生による自己評価、学務データ、標準化テスト、卒業後調査によって評価している。具体的な評価指標は以下のとおりである。

・教員による他者評価：科目ごとの成績評価（学習成果の１０項目含む）
・学生による自己評価：学習成果の１０項目の自己評価(入学時、１年次終了時、卒業時)、短大生調査
・学務データ：ＧＰＡ、ボランティア活動参加率、就職率
・標準化テスト：職業適性検査
・卒業後調査：卒業生調査、就職先調査

上記の評価で得られたデータを基に、①学生個人レベル、②授業科目レベル、③教育課程レベル、④短大機関レベルの４段階のレベルで、それぞれ学習成果の獲得状況を査定している。「①学生個人レベル」では成績通知表、修学状況一覧表、基礎能力とＧＰＡ分布、学習ポートフォリオを、「②授業科目レベル」では単位認定状況表、科目別成績分布、領域別成績分布を、「③教育課程レベル」では教育内容一覧表（学科コースの特色ある職業・キャリア教育一覧：学科コースの取組、ボランティア活動等)、学習成果一覧表（学科レベルの学習成果：成績評価分布、資格取得状況、認定試験等の結果、職種別就職状況、学習成果１０項目の到達度、ボランティア活動の実施状況、基礎能力(職業適性)の到達度）を、「④短大機関レベル」では初年次セミナー、マナー学及びボランティア活動実績の資料を作成して、各レベルの学習成果の獲得状況を測定・評価・判定している。

（２）査定方法の手法を定期的に点検している。

査定の手法の点検は、毎年行っている。令和５年度入学生より、学習成果の評価項目をこれまでの６項目(①誠実性・真摯性 ②多様性・協働性 ③知識・技能 ④思考力・判断力・表現力・創造力 ⑤主体性・自律性・実行力 ⑥就業力・貢献力)の評価から、１０項目(①誠実性 ②倫理観 ③知識 ④技能 ⑤数量的スキル ⑥問題解決力 ⑦言語的スキル ⑧コミュニケーションスキル ⑨主体性 ⑩協働性)の評価へと変更した。学習成果の１０項目を評価する科目はカリキュラムマップとして一覧にし、公表している。さらに、令和５年度入学生より、シラバスに科目毎の学習成果の評価方法と評価基準のルーブリックを掲載し、評価方法や評価基準の詳細を示している。各科目の成績評価において、成績点と学習成果の評価点を連動させることで、より明確で根拠に基づく評価が可能となった。令和６年度入学生からは、前年度に挙げられた成績評価に関する問題点や課題を基に、学習成果の評価項目の名称を一部変更し、（①学習意欲 ②規律性 ③知識 ④技能 ⑤情報活用能力 ⑥課題解決力 ⑦言語活用能力 ⑧コミュニケーション力 ⑨主体性 ⑩協働性）とした。

（３）教育の向上・充実のためのＰＤＣＡサイクルを活用している。

教育の向上・充実のためのＰＤＣＡサイクルとしては、三つの方針とＰＤＣＡサイクルに基づく内部質保証フローチャート及び６種類のＰＤＣＡサイクルフローチャート（① アセスメント、②学習成果、③卒業認定・学位授与の方針、④教育課程編成・実施の方針、⑤入学者受入れの方針、⑥授業改善）を活用している。特に、三つの方針については、それぞれの方針ごとに検証資料を作成して妥当性と有用性の検証を行っている。

（４）学校教育法、短期大学設置基準などの関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

本学生活創造学科ビジネス・医療秘書コースは令和７年度より地域未来創生コースへリニューアルする。それに伴う教育内容の変更は、学校教育法、短期大学設置基準等を遵守して行っている。

２．課題

本学では教育の向上・充実のためにＰＤＣＡサイクルフローチャートを活用している。しかしながら、Check において各種調査データの収集は十分に行っているものの、その検証結果を活用して次の取組に活かすという「データの活用」が十分でない点も見受けられる。

３．改善に向けた具体的な計画

令和６年度は、「データの活用」を積極的に行うことを目的として令和５年度卒業時調査、令和６年度卒業生調査、令和６年度短期大学生調査結果に対するアセスメントを各部署で実施し、課題抽出からその解決のために行う取組の計画までを協議した。今年度は各調査に対するアセスメントという形で行ったため、アセスメントの目的が明確でなく協議が難しかった。次年度以降は、アセスメントのテーマ、時期及び担当部署等について年間計画を立案したうえで実施することにより、さらなる教育の質の向上・充実に努めたい。

４．根拠資料

・根拠資料番号２６：令和６年度　入学時調査結果
・根拠資料番号２８：令和６年度　１次後期末在学生調査結果
・根拠資料番号２９：令和５年度　卒業時調査結果
・根拠資料番号３０：令和６年度　卒業時調査結果
・根拠資料番号３１：令和６年度　大学・短期大学基準協会短期大学生調査結果
・根拠資料番号３２：令和６年度　大学・短期大学基準協会卒業生調査結果
・根拠資料番号３３：令和６年度　職業適性検査結果
・根拠資料番号３４：令和４年度　就職先調査結果
・根拠資料番号３５：令和６年度　シラバス（抜粋）
・根拠資料番号３７：三つの方針とＰＤＣＡサイクルに基づく内部質保証フローチャート
・根拠資料番号３８：学習成果の評価指標の査定方針
・根拠資料番号４０：査定（アセスメント）のＰＤＣＡサイクルフローチャート
・根拠資料番号４１：授業改善のＰＤＣＡサイクルフローチャート
・根拠資料番号４２：卒業認定・学位授与の方針のＰＤＣＡサイクルフローチャート
・根拠資料番号４３：教育課程編成・実施の方針のＰＤＣＡサイクルフローチャート
・根拠資料番号４４：入学者受入れの方針のＰＤＣＡサイクルフローチャート
・根拠資料番号４５：学習成果のＰＤＣＡサイクルフローチャート
・根拠資料番号４６：長崎女子短期大学におけるエンロールメント・マネジメント体制の構成図
・根拠資料番号４７：エンロールメント・マネジメント体制における教学ＩＲデータの構成
・根拠資料番号４８～５１：アセスメントプラン（Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ）
・根拠資料番号５２：修学状況一覧表
・根拠資料番号５３：学習ポートフォリオ
・根拠資料番号５４：単位認定状況表
・根拠資料番号５５：科目別成績分布
・根拠資料番号５６：領域別成績分布
・根拠資料番号５７：成績通知表（例）
・根拠資料番号５８：学習成果の評価結果（レベル別分布）
・根拠資料番号５９：令和６年度　教学マネジメントの三つの方針と学習成果の評価項目（全学共通）
・根拠資料番号６０：カリキュラムマップ
・根拠資料番号７１：基礎能力とＧＰＡの分布
・根拠資料番号７２：社会人基礎力とＧＰＡの分布
・根拠資料番号８９：令和６年度　特色ある職業・キャリア教育一覧表
・根拠資料番号９０：令和６年度　学習成果一覧表
・根拠資料番号９１：令和６年度　初年次セミナー資料
・根拠資料番号９２：令和６年度　マナー学資料
・根拠資料番号１００：令和６年度　アセスメント実施報告書
・根拠資料番号１０４：令和６年度　ボランティア活動実績
・根拠資料番号１１１：令和５年度　就職状況総合分析（進路一覧）

令和６年度自己点検評価報告書（簡易版）

区分	基準Ⅱ－Ａ－１	短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している

１．取組状況を含む現状

（１）卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。

本学では、教育目標（学訓）に示した〈「尽心」・「創造」・「実践」〉に対応した学習成果の到達目標を定めており、卒業認定・学位授与の方針（全学）には、「教育目標（学訓）と学習成果の到達目標に基づいて開講されている教育課程の科目を履修し、学則に規定する成績評価の基準で卒業に必要な単位を修得した者に卒業を認定する。これにより社会に貢献できる資質を身につけた者に短期大学士の学位を授与する。」と規定している。このことについては、教育システム総覧に明記している。なお、卒業要件、成績評価の基準、資格取得の要件等の詳細は、学則、履修規程、シラバス等に記載している。なお、学習成果の到達目標は、令和４年度入学生までは６項目であったが、令和５年度入学生から１０項目に変更している。

（２）卒業認定・学位授与の方針は社会的・国際的に通用性がある。

本学の卒業認定・学位授与の方針の策定には、学習成果と卒業認定・学位授与の方針策定の核となる能力特性として、文部科学省が提唱する「学力の３要素」と「学士力」、及び経済産業省が提唱する「社会人基礎力」の特性を取り入れており、学習成果の到達目標は令和５年度入学生より１０項目を設定している。卒業認定・学位授与の方針は、国の動向を捉えて設定しており、また、関係高校連絡協議会や外部評価委員を招いた自己点検評価委員会を毎年実施して社会的な評価や貢献について確認していることから、社会的な通用性があると言える。

（３）卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

本学では、令和５年度入学生から学習成果の到達目標を、それまでの６項目から１０項目に変更した。令和５年度は、学内での協議を踏まえ、１０項目のうち２項目の文言を変更した。建学の精神や教育目標（学訓）の３項目〈「尽心」・「創造」・「実践」〉が変わらない限り、卒業認定・学位授与の方針を大幅に変更することはないが、設定した１０項目を中心に卒業認定・学位授与の方針が妥当であるかどうかについて、定期的に点検していくこととする。なお、点検に際しては、下記の根拠資料を用いることとする。

２．課題

卒業認定・学位授与の方針の点検に当たっては、卒業認定・学位授与の方針のＰＤＣＡサイクルにより、「基礎能力とＧＰＡの分布」、「社会人基礎力とＧＰＡの分布」、「基礎能力の経年変化」、「社会人基礎力の経年変化」等の資料を用いることとしているが、それらのデータを用いることが妥当であるかの検討も必要となる。

３．改善に向けた具体的な計画

上記の課題を検証するためには、問題意識を持ちつつ、まずは運営委員会を兼ねた自己点検評価委員会において検討し、検討した内容を教授会及びＦＤ・ＳＤ研修会において提案することとしたい。

４．根拠資料

・根拠資料番号１：令和６年度　教育システム総覧
・根拠資料番号２０：学則
・根拠資料番号２２：履修規程
・根拠資料番号３４：令和４年度　就職先調査結果
・根拠資料番号３５：令和６年度　シラバス（抜粋）
・根拠資料番号３８：学習成果の評価指標の査定方針
・根拠資料番号４２：卒業認定・学位授与の方針のＰＤＣＡサイクルフローチャート
・根拠資料番号６３：ＧＰＡと本学の総合評価の分布
・根拠資料番号７１：基礎能力とＧＰＡの分布

・根拠資料番号７２：社会人基礎力とＧＰＡの分布
・根拠資料番号７６：基礎能力の１年次と２年次の比較
・根拠資料番号７７：社会人基礎力の１年次と２年次の比較
・根拠資料番号８１：基礎能力の経年変化
・根拠資料番号８２：社会人基礎力の経年変化
・根拠資料番号９６：令和６年度　関係高校連絡協議会資料
・根拠資料番号９７：令和６年度　外部評価委員を招いた自己点検・評価委員会資料・議事録

令和６年度自己点検評価報告書（簡易版）

区分	基準Ⅱ－Ａ－２	教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。

１．取組状況を含む現状

（１）学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

本学では、教育システム総覧において、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針の対応を示している。なお、令和５年度入学生から学習成果の到達目標を、これまでの６項目から１０項目に変更するに当たり、「三つの方針」の整合性について確認した。

（２）学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。

① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。

本学では、生活創造学科（栄養士コース、ビジネス医療秘書コース）と幼児教育学科を設置しているが、各学科・コースの教育課程は、短期大学設置基準（第４章教育課程）に則り体系的に編成している。このことについては、カリキュラムフローチャートや授業科目表として、ウェブサイトや学生便覧「COLLEGE LIFE」に掲載している。

② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。

本学では、令和４年度に学習成果の到達目標の見直しを行い、令和５年度入学生から、これまでの６項目から１０項目に観点項目を増やし、よりきめ細かい評価を行うこととした。本学ウェブサイトでも公開しているシラバスでは、学科・コースで開講しているすべての科目において、教育目標〈「尽心」・「創造」・「実践」〉に基づいた１０項目の学習成果と評価基準との関連を示している。

③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。

本学では、キャップ制を定め、履修規程第１０条には１年間に履修できる単位の上限を明示しており、令和６年度入学生までは、栄養士コース４８単位、ビジネス医療秘書コース５０単位、幼児教育学科５０単位と定めている。

④ 成績評価は学修成果の獲得を短期大学設置基準等に則り判定している。

本学では、シラバスに成績評価基準を明示し、その基準に基づいて学習成果の獲得状況を判定している。なお、令和５年度入学生からは、学習成果の到達目標を１０項目に変更したことに伴い、レベル１からレベル５の５段階のルーブリックで評価基準を示している。

⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。

令和５年度入学生からの学習成果の到達目標の見直しに伴い、それまでの６項目から１０項目となったが、本学ではシラバスに必要な全項目について明示している。シラバスの作成に当たっては、担当者が作成した原稿を学科長またはコース長及び教務担当職員等、複数で見直し、必要な項目の記入漏れが無いよう点検している。

（３） 教育課程の見直しを定期的に行っている。

教育課程は、毎年度秋に次年度入学生の教育課程を中心に、教育課程編成・実施の方針を踏まえるとともに、各種調査結果等のデータ等をもとに、見直し・検討を行っており、年度末にはＦＤ・ＳＤ研修会において次年度につながる検証も行っている。また、外部評価委員を招いた自己点検・評価委員会においても、各学科・コースの当該年度の取組と成果・実績等を示し、助言をいただいて改善に努めている。これらの検討を基に、教育課程の変更例として、令和６年度入学生からの教養科目として、生活創造学科栄養士コースでは「基礎数理」と「国語表現法」を、幼児教育学科では「国語表現法」を新設した。また、生活創造学科ビジネス医療秘書コースでは令和７年度から新たに「地域未来創生コース」としてリニューアルし、教育課程の改編を行なった。

２．課題

① 栄養士コース及び幼児教育学科の新設教養科目の教育効果に関する検証
② 分身ロボット OriHime を活用したリモート授業の実践とその効果検証

３．改善に向けた具体的な計画

① 年度末のＦＤ研修会で、新設教養科目の教育効果を取りまとめ、検証する。
② 分身ロボット OriHime が活用できる科目を洗い出し、授業での試験運用を実施する。

４．根拠資料

・根拠資料番号１：令和６年度　教育システム総覧
・根拠資料番号２：ウェブサイト（情報公開）
・根拠資料番号３：学生便覧（COLLEGE LIFE ２０２４）
・根拠資料番号６８：科目領域別の成績得点とＧＰＡの比較
・根拠資料番号６９：ＧＰＡの成績ランク別科目領域別成績得点の比較
・根拠資料番号７０：ＧＰＡの成績ランク別１０の力の比較
・根拠資料番号７５：科目別のＳＡＢＣＦ成績分布と平均点の比較
・根拠資料番号７６：基礎能力の１年次と２年次の比較
・根拠資料番号７７：社会人基礎力の１年次と２年次の比較
・根拠資料番号８０：科目領域別のＧＰＡの経年変化
・根拠資料番号８３：教育課程編成・実施の方針、教育課程の評価方針、教育課程の評価・見直しに関する指針
・根拠資料番号８４：国語表現法・基礎数理の成績分布及び授業評価アンケート結果
・根拠資料番号９７：令和６年度　外部評価委員を招いた自己点検評価委員会資料・議事録
・根拠資料番号１１４：２０２４年（令和６年）１１月２７日付長崎新聞〔分身ロボット OriHime 実証実験記事〕

令和６年度自己点検評価報告書（簡易版）

区分	基準Ⅱ－Ａ－３	教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している

１．取組状況を含む現状

（１）教養教育の内容と実施体制が確立している。

本学では、専門教育の充実とともに、教養教育と品性教育を重視することにより、学生一人ひとりが輝き、人間としての成長を促す科目として教養科目を開講している。全学必修科目である「初年次セミナー」では、地域、ＳＤＧｓ、人権、キャリア等のテーマ別の授業を行い、多元的で柔軟なものの見方や考え方を身に付けた、地域を支えていく人材の育成を目標としている。同じく全学必修科目の「マナー学」では、礼儀正しい立ち居振る舞いや社会人としての言葉遣い、電話応対等のマナー等、社会人としての素養を身に付けられるようにしている。また、選択科目として、「データサイエンス基礎」「日本国憲法」「平和学」「デモクラシーと現代史」等を開講して、時代に対応した課題を学ぶことができるようにしている。

さらに、就職先調査の結果、卒業生の就職先から「国語・数学等の基礎学力を身に付けさせてほしい」との意見が寄せられたことを踏まえ、令和６年度入学生から生活創造学科栄養士コースに「国語表現法」と「基礎数理」を、幼児教育学科に「国語表現法」を開講した。なお、教育課程の工夫の事例として、令和６年度入学生からは、教養科目及び専門教育科目の中に他学科開講科目の履修ができるようにして科目選択の幅を広げる対応を行った。

（２）教養教育と専門教育との関連が明確である。

生活創造学科栄養士コースでは、教養科目の必修科目である「国語表現法」や、選択科目の「基礎数理」、「日本文化概論」、「長崎観光入門」、「ヒトと生物」等を学ぶことにより、専門教育科目の「栄養士の科学」、「長崎食育学」、「生化学」、「解剖生理学」、「運動生理学」等への展開を図っている。同学科ビジネス・医療秘書コースでは、教養科目の必修科目「長崎観光入門」、選択科目の「日本文化概論」、「経済学」、「データサイエンス基礎」等の学びを導入として、専門教育科目「比較文化」、「長崎観光概論」、「数的理解」、「ビジネスプランニング」等の講義、あるいは「ビジネス文書作成」や「ビジネスデータ活用」等の演習に繋げている。幼児教育学科では、教養科目の必修科目「国語表現法」、選択科目「体育講義」、「ボイストレーニング（うた表現）」、「情報科学」等によって、専門教育科目の「カリキュラム論」、「運動遊びの実践」、「保育と音楽表現」、「保育とＩＣＴ活用」等の学びをより深められるようにしている。

（３）教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

教養教育の効果は、単位認定状況表あるいは修学状況一覧表として全学生を一覧できるようにしており、的確に学習効果を判断できるようにしている。さらに、職業適性検査を実施して、キャリアステップの診断に活用している。なお、就職先調査結果を踏まえて開講した「国語表現法」、「基礎数理」については、成績分布及び授業評価アンケート結果を参考資料として、授業改善に努めることとしている。

２．課題

① 生活創造学科栄養士コースでは、栄養士実力認定試験の結果、前年度に比べて成績下位者が増えたこと、さらに成績不振の学生が多いため、栄養士実力認定試験対策と併せて、学習支援への取組も継続する必要がある。

② 同学科ビジネス・医療秘書コースでは、実践型教育プログラムの充実を図るため、自らの活動に対する目標設定と振り返りを記録する「学習ポートフォリオ」を導入して、就職活動への早期の意識づけと検定試

験への積極的な取組を促す必要がある。また、令和７年度入学生からスタートする地域未来創生コースにおける実践型教育プログラムについて、改めて検討する必要がある。

③ 幼児教育学科では、「保育実習指導」の授業で、各教員が担当する授業内容が必要以上に重複していたため、授業内容の精選等を進めてきており、今後も見直していく必要がある。さらに、附属幼稚園での体験学習の見直し等を行う必要もある。また、学習意欲が低下気味と思われる学生や学習の理解が十分でないと思われる学生に対して、学科内で情報共有を行い、必要に応じてチューター面談等を行って対処する必要がある。

３．改善に向けた具体的な計画

① 生活創造学科栄養士コースでは、教養科目の「国語表現法」や「基礎数理」で基礎学力の底上げを図り、また、ｅラーニングを活用した個別の反復学習を通して自ら学ぶ姿勢を支援する。

② 同学科ビジネス・医療秘書コースでは、「学習ポートフォリオ」を活用して、ＰＤＣＡサイクルに沿った目標達成を支援するシステムを構築する。また、令和７年度入学生からスタートする地域未来創生コースにおける実践型教育プログラムについては、今年度中にプログラム案を策定する。

③ 幼児教育学科では、学生の保育実践力をいっそう高めていくため、「保育実習指導」の授業内容のさらなる見直しを進め、体験学習の見直しの一つとして附属幼稚園との幼大連携の活性化を図る。

４．根拠資料

・根拠資料番号３：学生便覧（COLLEGE LIFE ２０２４）
・根拠資料番号３３：令和６年度　職業適性検査結果
・根拠資料番号３５：令和６年度　シラバス（抜粋）
・根拠資料番号５２：修学状況一覧表
・根拠資料番号５４：単位認定状況表
・根拠資料番号６０：カリキュラムマップ
・根拠資料番号６１：カリキュラムフローチャート
・根拠資料番号７１：基礎能力とＧＰＡの分布
・根拠資料番号７２：社会人基礎力とＧＰＡの分布
・根拠資料番号７６：基礎能力の１年次と２年次の比較
・根拠資料番号７７：社会人基礎力の１年次と２年次の比較
・根拠資料番号８１：基礎能力の経年変化
・根拠資料番号８２：社会人基礎力の経年変化
・根拠資料番号８４：国語表現法・基礎数理の成績分布及び授業評価アンケート結果

令和６年度自己点検評価報告書（簡易版）

区分	基準Ⅱ－Ａ－４	教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業または実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している

１．取組状況を含む現状

（１）学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。

本学では、職業教育の一環として、教養教育では「初年次セミナー」や「マナー学」において、学生の社会人基礎力を高める取組を実施している。「初年次セミナー」では、「大学を知る・自分を知る」「地域を知る」「世界を知る」「社会を知る」「ＳＤＧｓについて学ぶ」「平和について考える」「人権について考える」「キャリアについて考える」「学科横断的内容」等のテーマを設け、学長や基幹教員及び外部講師により、近い将来に社会人となる学生に必要な基礎的素養を身に付けさせる教育支援を実施している。また、「マナー学」においても職業教育を意識した必修科目としており、「社会人としての態度と身だしなみ」、「礼儀正しい立ち居振る舞い」、「職場で求められるマナー（挨拶・返事）」、「電話応対のマナー」等を授業計画に盛り込み、指導している。

専門教育における職業教育として、生活創造学科栄養士コースでは「長崎食育学」をはじめ、地元の食材を活用した「給食経営学管理論実習」、「調理学実習」等の実習科目において、地域密着型の栄養士養成に取り組んでいる。特に「長崎食育学」では、外部講師による「ハトシ」の調理技法を学ぶなど、食文化の継承活動にも力を入れている。同学科ビジネス・医療秘書コースでは、「キャリアアップセミナー」において、ヤングハローワークセミナー、企業交流会、就活ピアサポートなど、職業への接続を意識した取組を実施している。また、「秘書概論」「秘書実務１・２」「ビジネス文書１・２」等において、検定試験対策を行い、卒業後に求められる能力の育成に努めている。幼児教育学科では、「保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」において、卒業生講演会、園長・施設長講演会、実習報告会等を実施し、職業を意識した教育支援を行っている。

学科・コースにおける特色ある職業教育は、栄養士コースでは１年次後期より就職講座を開催し、三者面談や給食委託会社、保育園等によるキャリアガイダンスを、ビジネス・医療秘書コースでは企業交流会や県中小企業家同友会会員による模擬面接指導等を、幼児教育学科においてはキャリア支援センターと連携した就活セミナー等をそれぞれ行っている。

（２）職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

教育の質的保証を図る評価法として、ＰＤＣＡサイクルに基づく評価を実施している。年度末に行われるＦＤ研修会において、学科・コース別に職業教育の成果や課題を検証し、次年度の取組に繋げている。

２．課題

① 幼児教育学科では、ゼミナールに関して、ゼミ生を担当する教員や今後のゼミナールのあり方に関して検討する必要がある。
② ビジネス・医療秘書コースでは、令和７年度入学生より新コース「地域未来創生コース」へと変わり、ユニット制での特色ある授業や職業教育に向けた具体的な取組内容等について検討を急ぐ必要がある。
③ その他として、学生一人ひとりの進路実現に向けた支援、就職ガイダンスやキャリア教育のあり方、職業適性検査のあり方等についても検討する必要がある。

３．改善に向けた具体的な計画

① 幼児教育学科におけるゼミナールのあり方について、学科内で会議をもち、履修単位やゼミ生の配置人数など、教員間の共通理解を図って進めていく。
② 新コース「地域未来創生コース」の特色ある取組について（ユニット制、インターンシップの必修化、資格取得に向けての取組等）は、現在コース内で検討中である。
③ 各学科・コースにおける就職ガイダンス・キャリア教育の検証及び職業適性検査のあり方（個人データ返却後、職業への意識づけ等を含む）については、今年度中をめどに協議を行うこととする。

４．根拠資料

・根拠資料番号３：学生便覧（COLLEGE LIFE ２０２４）
・根拠資料番号４３：教育課程編成・実施の方針のＰＤＣＡサイクルフローチャート
・根拠資料番号６１：カリキュラムフローチャート
・根拠資料番号９１：令和６年度　初年次セミナー資料
・根拠資料番号９２：令和６年度　マナー学資料
・根拠資料番号９７：令和６年度　外部評価委員を招いた自己点検・評価委員会資料・議事録

令和６年度自己点検評価報告書（簡易版）

区分	基準Ⅱ－Ａ－５	学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している

１．取組状況を含む現状

（１）入学者受入れの方針は学習成果に対応している。

本学では、建学の精神と教育理念を具現化するため、教育目標（学訓）〈「尽心」・「創造」・「実践」〉に基づく学習成果の到達目標（１０項目）及び卒業認定・学位授与の方針を設定している。また、この到達目標及び方針に従い、期待する入学者像を入学者受入れの方針として示している。なお、入学者受入れの方針は、教育目標（学訓）〈「尽心」・「創造」・「実践」〉に従い、全学共通と学科・コース別に設定し、教育システム総覧にまとめている。

（２）学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。

入学者受入れの方針は、大学案内、募集要項、ウェブサイト等に掲載して学内外に示している。

（３）入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

本学では、入学者受入れの方針に合致し、目的意識を有する入学生が、本学において２年間学ぶことにより、卒業時には目指すべき学習成果に到達することができるように配慮している。この方針では、本学が期待する入学者像を示すとともに、入学前の学習成果として、一定水準の基礎学力及び資質等を身に付けていることを求めている。

（４）入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。

本学の入学者受入れの方針は、教育目標（学訓）〈「尽心」・「創造」・「実践」〉に対応した構成となっている。入学者選抜の方法としては、学校推薦型選抜（指定校推薦・一般推薦）、総合型選抜、一般選抜、社会人選抜及び大学入学共通テスト利用選抜の５区分がある。学校推薦型選抜の指定校推薦では、調査書及び口頭試問を含む面接試験により学力と人物評価を行うとともに、志望理由書の事前提出による目的意識の把握に努めており、一般推薦では、さらに小論文を課すことで、特に知識・技能、情報活用能力・課題解決力等を評価することとしている。また、総合型選抜においては、調査書とエントリーシートによる一定水準の学力評価と、自己アピール及び口頭試問を含む面談により、知識・技能や情報活用能力・課題解決力等の学力の把握に努めている。さらに、一般選抜（１期）では、調査書、２科目の学力試験に加えて、面接試験を実施することにより人物と目的意識を評価している。一般選抜（２期）では、２科目の学力試験ではなく、国語・公民・情報等の内容を統合して学力を判断する総合問題を課している。このように本学の入学者選抜は、教育目標（学訓）〈「尽心」・「創造」・「実践」〉が求める能力として、「誠実な態度と人間力」、「高度な知性と創造力」、「適切な行動と実践力」を把握するように努めている。

（５）高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。

本学では、入学者選抜ごとの評価の観点及び選考基準を設定し、募集要項に明示している。入学者選抜の実施に当たっては、入学者選抜基本方針及び各選抜の実施要領を踏まえた上で、募集要項に示した評価項目により、適正な判定を行っている。

（６）授業料、その他入学に必要な経費を明示している。

このことについては、大学案内、募集要項、ウェブサイト等に掲載して学内外に示している。

（７）アドミッション・オフィス等を整備している。

入学者選抜に係る業務は、アドミッション・オフィサーが委員長を務める募集・広報委員会と、入試委員会が連携して行っている。本学では、アドミッション・オフィサー主導のもと、入試委員会において入学者選抜の基本方針をはじめ、入試日程等の重要な運営方針を決定しており、アドミッション・オフィサーは重要な役割を担っている。

（８）受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。

受験生からの問い合わせ等については、メールやフリーダイヤル等を通じてアドミッション・オフィサー及び担当職員が懇切丁寧に対応している。また、原則毎週土曜日には、希望者への個別進学相談会を実施し、受験生の不安解消に努めている。なお、本学では毎年１２月に学生アンバサダーを任命し、本学の取組の広報だけでなく、オープンキャンパスでのスタッフとして活動してもらっている。

（９）入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も傾聴して定期的に点検している。

本学では、毎年６月に高等学校教員を対象にした関係高校連絡協議会を開催し、大学案内や募集要項等をもとに、入学者受入れの方針、入試区分ごとの選抜方法等について説明している。参加した高等学校関係者からは、入学者選抜の具体的な質問をはじめ、高等学校時代に生徒が身に付けておくべき事項や、専修学校と短期大学の違い等、進学指導に活かすための質問が出されている。また、本学の入学者選抜に対する要望も出されており、これらの要望等は次年度の募集要項見直しの際の資料としている。

２．課題

「１．取組状況を含む現状」で記述したように、入学者受入れの方針に関する学内外への周知については概ね達成しているが、学外者のこの方針の理解度が十分ではない状況がある。

３．改善に向けた具体的な計画

上記の課題については、わかりやすく説明するとともに、入学に向け高校在籍時にどのようなことに取り組めばよいかを明確にすることが必要である。高等学校教員に対しては高校訪問や関係高校連絡協議会等を通じて、また志願者を含む高校生に対してはオープンキャンパスや進学ガイダンス等を通じて説明する機会を増やしていきたい。

４．根拠資料

・根拠資料番号１：令和６年度　教育システム総覧
・根拠資料番号２：ウェブサイト（大学紹介）
・根拠資料番号３：学生便覧（COLLEGE LIFE ２０２４）
・根拠資料番号４：大学案内　２０２５
・根拠資料番号６：令和７年度　募集要項
・根拠資料番号４４：入学者受入れの方針のＰＤＣＡサイクルフローチャート
・根拠資料番号６７：入試得点とＧＰＡの相関関係
・根拠資料番号７８：入試得点と基礎能力の相関関係
・根拠資料番号９３：令和６年度　学務分掌表
・根拠資料番号９６：令和６年度　関係高校連絡協議会資料

令和６年度自己点検評価報告書（簡易版）

区分	基準Ⅱ－Ａ－６	短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である

１．取組状況を含む現状

（１）学習成果に具体性がある。

本学の学習成果の到達目標は、教育目標（学訓）〈「尽心」・「創造」・「実践」〉を踏まえて定められた卒業認定・学位授与の方針に位置づけている。令和４年度入学生までは６項目としていたが、令和５年度入学生から１０項目（１０の力）として設定した。令和６年度における１０項目とは、【尽心】の中に「態度・志向」として、①学習意欲、②規律性、【創造】の中に「知識・技能」として③知識、④技能、「思考・判断」として⑤情報活用能力、⑥課題解決力、「表現」として⑦「言語活用能力」、⑧「コミュニケーション力」、【実践】の中に「行動・応用」として⑨主体性、⑩協働性である。各学習成果の到達目標は、教育システム総覧に示しており、上記１０項目の内容について、具体的に説明している。

（２）学習成果は一定期間内で獲得可能である。

本学の学習成果は在学２年間で獲得可能である。各科目では、シラバスにおいて、学習成果の到達目標や評価基準、授業計画等が示されており、本学では２年間で学習成果を獲得できるように、教育課程を体系的に編成している。評価は、前期は９月１日までに、後期は３月１日までに行うことになっている。

（３）学習成果は測定可能である。

本学における学習成果の測定は、学習成果の評価指標の査定方針に基づき、①学生個人レベル、②授業科目レベル、③教育課程レベル、④短大機関レベルの４段階で量的・質的に評価し、学務システムにより、閲覧・出力できる。例えば、②授業科目レベルでは、学習成果に関する教員評価は、シラバスに明記している学習成果１０項目を、成績評価の判定資料（試験問題、レポート課題、評価票等）や他の指標に基づいて測定し、項目別成績分布及び領域別成績分布に可視化している。また、各学科・コースの③教育課程レベルの学習成果は、「学習成果の評価指標」に基づき、５種類の査定手法（Ａ：教員による評価、Ｂ：学生による評価、Ｃ：学務データ、Ｄ：標準化テスト、Ｅ：卒業後の評価）を用いて測定し、学習成果一覧表に体系的に可視化している。これらの指標としては、

「Ａ：教員による評価」の指標が、授業科目の学業成績
「Ｂ：学生による評価」の指標が、入学時と卒業時の学習成果１０項目の自己評価
「Ｃ：学務データ」の指標が、ボランティア活動の参加率、学業成績（ＧＰＡ）、実質就職率
「Ｄ：標準化テスト」の指標が、職業適性検査結果
「Ｅ：卒業後の評価」の指標が、就職先調査及び卒業生調査結果

をそれぞれ用いており、本学における学習成果の測定は可能である。

なお、これらの学習成果の評価・判定の結果は、３月に行うＳＤ研修会で全教職員にフィードバックされ、今年度の成果と課題の検討、及び次年度の改革・改善に活用するように努めている。

２．課題

① 現在の学習成果の１０項目は、令和５年度入学生に適用すべく、従前の６項目から見直して改めたものであり、対象となる学生は現在２年生である。従って、新たに設定した１０項目での学習成果の査定は今年度末に行うことになる。

② 各科目で獲得できる学習成果について、各科目のシラバス及びカリキュラムマップ（フロー型）はすでに学内外に公表しているが、各科目の到達目標と現在の学習成果の１０項目を対応させたカリキュラムマップ（リスト型）は今後整備をする必要がある。

３．改善に向けた具体的な計画

① 現在の学習成果１０項目を用いた査定を今年度末に実施する。また、学習成果の評価・判定の結果をもとに、今年度の成果と課題の検討、及び次年度の改革・改善に活用する。

② 各科目で獲得できる学習成果について、カリキュラムマップ（リスト型）の整備を進める。

４．根拠資料

・根拠資料番号１：令和６年度　教育システム総覧
・根拠資料番号２６：令和６年度　入学時調査結果
・根拠資料番号２８：令和６年度　１年次後期末在学生調査結果
・根拠資料番号３０：令和６年度　卒業時調査結果
・根拠資料番号３２：令和６年度　大学・短期大学基準協会卒業生調査結果
・根拠資料番号３３：令和６年度　職業適性検査結果
・根拠資料番号３４：令和４年度　就職先調査結果
・根拠資料番号３８：学習成果の評価指標の査定方針
・根拠資料番号４６：長崎女子短期大学におけるエンロールメント・マネジメント体制の構成図
・根拠資料番号５５：科目別成績分布
・根拠資料番号５６：領域別成績分布
・根拠資料番号８６：学務システム機能一覧
・根拠資料番号９０：令和６年度　学習成果一覧表

令和６年度自己点検評価報告書（簡易版）

区分	基準Ⅱ－Ａ－７	学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みを持っている

１．取組状況を含む現状

（１） ＧＰＡ分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の学業の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。

本学では、学習成果の評価指標の査定方針及び評価指標の測定時期を示すアセスメントマップに基づき、下記に示すデータを用いて、①学生個人レベル、②授業科目レベル、③教育課程レベル、④短大機関レベルの４段階で学習成果の獲得状況を測定している。学習成果については、令和４年度入学生までは６項目であったが、令和５年度入学生からは１０項目に変更したため、根拠資料等で混在している場合がある。なお、レベルごとに用いる主なデータは下記のとおりである。

①学生個人レベル：成績通知表、修学状況一覧表、基礎能力とＧＰＡ分布、学習ポートフォリオ
②授業科目レベル：単位認定状況表、科目別学習成果、領域別成績分布
③教育課程レベル：教育内容一覧表（学科コースの特色ある職業・キャリア教育の実績一覧、学科コース独自の取組、ボランティア活動）、学習成果一覧表（学科レベルの学習成果→成績評価分布、資格取得状況、認定試験等の結果、職種別就職状況、学習成果の到達度、基礎能力(職業適性)の到達度）
④短大機関レベル：初年次セミナー資料、マナー学資料

（２）学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。

学習成果の査定方法は、下記のとおりであり、教員による評価だけでなく、学生調査（学生による自己評価を含む）や卒業生調査及び外部の調査等も含めて幅広く活用している。

①教員による他者評価：授業科目の学業成績
②学生による自己評価：入学時、1年次終了時、卒業時における学習成果の１０項目の自己評価
③学務データ：学業成績（ＧＰＡ）、ボランティア活動の参加率、実質就職率
④標準化テスト：職業適性検査結果
⑤卒業後調査：卒業生調査及び就職先調査結果

（３）学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

学習成果の量的・質的データに基づく評価については、上記（１）・（２）のとおりである。結果の公表については、本学ウェブサイト（情報公開）において、学科・コースごとに学習成果一覧表として「成績評価の分布」、「資格等の取得状況」、「職種別の就職状況」、「学習成果の到達度（教員評価・学生評価）」、「ボランティア活動の実施状況」、「基礎能力（職業適性）の到達度」を公表している。その他に、「卒業時調査結果」、「就職先調査結果」、「卒業生調査結果」を公表している。また、毎学期終了後には「授業評価アンケート結果」も公表している。

なお、大学・短期大学基準協会が実施する「２０２４年度短期大学生調査」の「Ｑ１６．あなたは入学してから、次のような知識・能力はどの程度変化（向上）しましたか。」の問いで、「大きく増えた」及び「少し増えた」と回答した学生の割合は以下のとおりであった。これにより、学生の学びに関する成果と課題が明らかとなりつつあり、今後の学習指導の資料として活用していきたい。

① ８５％以上の項目　※（　）内は全国の短大集計結果
- 「専門分野や学科の知識」：９８％（９５％）
- 「一般的な教養」：９１％（８５％）
- 「他の人と協働する力」：９０％（８５％）
- 「文章（レポートなど）を書く力」：８８％（８２％）
- 「情報を検索し収集する力」：８７％（８１％）
- 「他の人と上手に意思の疎通を行う力（コミュニケーション能力）」：８７％（８２％）

② ７０％以下の項目
- 「数値やデータを理解する力」：６４％（５８％）
- 「チームや組織をリードする力（リーダーシップ）」：６３％（６１％）
- 「外国語を使う力」：２２％（３７％）

２．課題

① 学習成果の獲得状況を測定するデータについて
・学習成果の査定方法について、１０項目に変更してから、それぞれの学習成果が何を指標として査定されているのか整理されていない。
・各種測定データがどの学習成果の査定に利用できるか、全教職員で共有できていない。
・学習成果の査定レベルについても全教職員で共有する必要がある。

② 情報公開について
学習成果の獲得状況は、現在学習成果一覧表として本学ウェブサイトで公開している。令和５年度入学生から学習成果が１０項目に変更されているため、レイアウトを含めて検討する必要がある。

③ 学生への学習成果のフィードバックについて
ＧＰＡや学習成果の１０項目の評価（授業成績によるもの）のフィードバックは成績通知表にて行っているが、学習成果の査定方法である「ボランティア活動」や「標準化テストの結果」等を一覧で可視化できる仕組みがあった方が良い

３．改善に向けた具体的な計画

① ・学習成果の評価指標の査定方針について、１０項目に対応したものを作成する。
・学習成果の評価指標の査定方針は、全教職員に再度共有する。
・アセスメントの機会を定期的に設ける。

② 学習成果一覧表をレイアウトの変更等を含め、新たに作成する。

③ 学生への学習成果のフィードバック及びディプロマサプリメントの導入については、すぐには取り組むことが難しいので、ＩＲ推進室および教務委員会で検討・提案の上、できるところから始める。

４．根拠資料

・根拠資料番号２８：令和６年度　１年次後期末在学生調査結果
・根拠資料番号３０：令和６年度　卒業時調査結果
・根拠資料番号３１：令和６年度　大学・短期大学基準協会短期大学生調査結果
・根拠資料番号３２：令和６年度　大学・短期大学基準協会卒業生調査結果
・根拠資料番号３３：令和６年度　職業適性検査結果
・根拠資料番号３４：令和４年度　就職先調査結果
・根拠資料番号３８：学習成果の評価指標の査定方針
・根拠資料番号５２：修学状況一覧表
・根拠資料番号５３：学習ポートフォリオ
・根拠資料番号５４：単位認定状況表
・根拠資料番号５５：科目別成績分布
・根拠資料番号５６：領域別成績分布
・根拠資料番号５７：成績通知表（例）
・根拠資料番号５８：学習成果の評価結果（レベル別分布）
・根拠資料番号８６：学務システム機能一覧
・根拠資料番号８９：令和６年度　特色ある職業・キャリア教育一覧表
・根拠資料番号９０：令和６年度　学習成果一覧表
・根拠資料番号９１：令和６年度　初年次セミナー資料
・根拠資料番号９２：令和６年度　マナー学資料

令和６年度自己点検評価報告書（簡易版）

区分	基準Ⅱ－Ａ－８	卒業後評価への取り組みを行っている

１．取組状況を含む現状

（１）卒業生の進路先からの評価を聴取している。

卒業生の進路先からの評価については、就職先訪問や就職先調査等を通じて情報収集に努めており、具体的には以下の取組を実施している。

キャリア支援センターでは、求人依頼の電話や訪問時に必ず卒業生の勤務状況や評価を確認し、収集した情報を各学科・コースに報告している。

生活創造学科栄養士コースでは、学外実習先を訪問する際に就職者の状況も把握している。また、長崎県栄養士会の総会や研修会等を通じて、卒業生の状況に関する情報を得ている。

生活創造学科ビジネス・医療秘書コースでは、年次ごとに実施するキャリアアップセミナーで卒業生の状況を確認している。このキャリアアップセミナーには人事担当者が参加することが多く、卒業生の勤務状況について情報を得ている。

幼児教育学科では、卒業生の就職先と実習先が重複する場合が多く、教員が実習先を訪問した際に在職している卒業生の勤務状況や採用に関する意見を聴取している。

なお、令和６年度に実施予定であった就職先調査は、現２年生から適用されている学習成果の到達目標の１０項目に関する評価を調べるため、令和７年度に質問項目を一部変更して実施する予定である。

（２）聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

本学では、聴取した情報は、学科・コース会議で共有し、授業内容や就職指導に反映することで改善に役立てている。この取組に加え、各学科・コースで以下の取組を行っている。

生活創造学科栄養士コースでは、卒業生に対する評価や指摘された課題を授業内容に反映している。その例として就職先調査において、学生の基礎的能力（学力）の低下を指摘されたことを受け、専門教育科目である「栄養士の科学」に加え、令和６年度入学生から教養科目の中に「国語表現法」及び「基礎数理」を新たに開講し、改善を図っている。

生活創造学科ビジネス・医療秘書コースでは、キャリアアップセミナーで卒業生の良い評価をフィードバックし、在学生が学びを具体的にイメージできるよう工夫している。また、企業交流会で卒業生と在学生が直接交流する機会を設け、実践的な学びを提供している。

幼児教育学科では、学科会議で就職先の意見を共有し、それを授業改善に役立てている。なお、幼児教育学科においても、令和６年度入学生から教養科目の必修科目として、「国語表現法」を開講し、就職先から指摘を受けた基礎学力の向上に努めている。

２．課題

① 全学科・コースでキャリア支援センターによる卒業生調査を実施しているほか、生活創造学科栄養士コースや幼児教育学科では学外実習先訪問を通じた情報収集、ビジネス医療秘書コースではキャリアアップセミナー参加企業への聞き取り調査を実施しているが、すべての卒業生の就職先から情報を網羅的に収集するには至っておらず、この点が課題として挙げられる。

② 生活創造学科栄養士コースでは、就職先から得た卒業生に関する情報や要望を検討し、授業に反映する作業が教員個人単位で行われており、コース全体として対応する場が不足している。生活創造学科ビジネス医療秘書コースでは、卒業生の早期離職が課題の一つとして挙げられる。この問題に関して、授業での対応や支援策を検討する必要がある。さらに、幼児教育学科では、情報共有や授業改善を話し合うための時間が不足しており、卒業生のフィードバックを授業に十分に反映できていない点が課題である。

３．改善に向けた具体的な計画

① 全学的な取組として、キャリア支援センターが実施する就職先調査の回答率向上に努める必要がある。具体的には、就職先訪問や学外実習先への訪問や、本学と企業の連携した取組を通じて、就職先と本学の信頼関係を構築すること。そして、訪問が難しい就職先には電話やメール等で回答を呼びかけるなど、就職先調査の回答率向上のための支援を実施する必要がある。幼児教育学科では、今後、就職先訪問を復活する予定である。この調査では卒業生の実情を把握すると同時に、現場で求められる能力について、回答を依頼するなど、質問内容を学科で検討し精査する予定である。

② 生活創造学科栄養士コースでは、就職先の要望に応じて「栄養士の科学」や「国語表現法」、「基礎数理」、「学外実習総合演習」等の科目内容を随時見直し、学生へのフィードバックを強化していく。同学科ビジネス・医療秘書コースでは、卒業生の早期離職を減らすため、学生と就職先のミスマッチが起きないよう、就職活動の前に企業研究や企業交流会での情報収集を促し、内定後は実践型教育プログラムで学生が卒業までの目標を自ら設定し、スムーズな社会人生活に移行できるような指導体制を取っており、今後もこの活動を進めていく。また、幼児教育学科では、就職先から知り得た卒業生に関する情報は、学科共有フォルダにまとめ、気になる情報は学科会議で共有し、授業改善を進める予定である。

４．根拠資料

・根拠資料番号３４：令和４年度　就職先調査結果
・根拠資料番号８４：国語表現法・基礎数理の成績分布及び授業評価アンケート結果

令和６年度自己点検評価報告書（簡易版）

区分	基準Ⅱ－Ｂ－１	学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している

１．取組状況を含む現状

（１）教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

本学では、教員は、卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、シラバスに示した成績評価の方法に沿って学習成果の評価を適正に行っている。令和 5 年度入学生よりシラバスに 10 項目の学習成果の到達目標、評価方法、評価基準を示したルーブリックを設け、また、令和 6 年度には 10 項目の学習成果を建学の精神、教育理念、教育目標（学訓）を踏まえて見直しを行った。教員は評価基準に従って適切に評価し、学期ごとの成績通知表には GPA、未修得科目の有無、成績評価基準や GPA の説明、チューターからのコメント等を記しており、学生支援の一助としている。また、学習成果を可視化するとともに、FD 研修会等の資料として学習成果の獲得に向けた改善に活用している。

（２）事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

事務職員は、平成 29 年に導入された学務システムを活用し、教員と学生の情報を共有することにより、学習成果の獲得に貢献している。具体的には、学務システムに入力された個々の学生の情報に基づき、単位の認定状況や学習成果を確認し、各学科・コースのチューターである教員と連携を取りながら、学習成果の獲得に向けた取組を行っている。また、事務職員は、各学科・コースの資格や免許事務に関わる業務に精通しており、教育目的や目標の達成状況を常に確認している。さらに、学生に対して履修及び卒業に至る支援も随時行っている。なお、学務システムの入力の際、授業科目を対象にした履修計画について、学生に確認し、不適切な履修を計画している学生には指摘し、より良い計画を作成するように支援している。

（３）短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

本学では、令和 5 年度に体育館を除くほぼ学内全エリアで無線 LAN を整備するとともに、令和 5 年度までに全教室にプロジェクターを設置し、情報機器を用いた授業展開が行えるようになった。また、これまで教員が行っていた情報システムの運用管理業務について、専属職員が新たに採用されたことにより、よりきめ細やかな支援が行えるようになった。さらに、業者任せとなっていた学務システムも、学内での運用に向け改修を行った。これにより、学務システムデータベースの IR への活用に弾みがつくものと期待される。なお、令和 5 年度の途中から学内での会議のペーパーレス化を推進している。

現在、情報演習室の PC は Windows 10 であり、令和 7 年 10 月にサポート終了となる。Windows 11 への移行を検討しているが、令和 7 年度入学生からの学生の PC 必携化に伴い、情報演習室をどのように整備していくか等が検討課題となっている。

学内及び学生寮で無線 LAN が利用できるようになったことにより、図書館では活字離れが進む学生へのサービスとして、令和 5 年度よりスマートフォンやタブレットで雑誌が読める d マガジンのサービスを導入した。また、図書館内での蔵書検索や d マガジンを利用できるように、貸し出し用タブレット端末の整備を行った。更に図書館内での安全対策として、地震時に書架から書籍が落下するリスクの軽減のために落下防止シートの設置を進めている。来館者数は、令和 5 年度は教職員が減少したものの、学生についてはほぼ前年並みであった。令和 6 年度の教職員及び学生の来館者数は、対前年度比で約 93%であり、減少傾向である。

栄養士コースでは、栄養士実力認定試験対策として e-ラーニングシステム（KENS）を開発し、学習効果を上げている。障害等、何らかの理由により、教室へ入ることのできない学生への学習機会を提供するため、分身ロボット「OriHime」を導入した。今後、試験運用を行い、効果の検証を行うこととする。

教職員のメールシステムについては、Gmail へ移行し、サーバー運用の負担を軽減するとともに、Google WorkSpace を活用することにより、アンケート、小テストの実施等も効率化を図っている。情報管理センターでは、セキュリティ対策として教職員、学生へフィッシングの訓練メールを送信するなど、教育・訓練を実施している。

２．課題

① 学生の PC 必携化に向けて、図書館、情報演習室 2、1 号館および 2 号館ロビーでは PC やスマートフォン用の充電ができるよう整備を行ったが、一般教室での電源確保、今後の情報演習室の整備方針等の課題が残っている。また、学内での情報セキュリティポリシーや、生成 AI の利用指針などの整備が必要である。
② 学務システムについては、開発システムのバージョンが低かったため、学内サーバーへの移行に伴い情報管理センターで新バージョンへの対応作業を実施した。また、新機能の追加や障害の対応は、開発業者と連携して行っているが、学習成果の可視化については、学生個人についてだけではなく、条件を絞っての集計機能などの整備が必要である。
③ 学生の PC 必携化については、令和 7 年度入学生から必携化することとしたが、Office 365 の導入や学生 PC のセキュリティ対策、経済困窮世帯への対応、情報演習室の整備方法など、早急に方針を決定する必要がある。
④ 教員の研究成果については、現在本学のウェブサイトの研究者情報で原則公開としているが、機関リポジトリの構築を検討している。

３．改善に向けた具体的な計画

① 情報セキュリティポリシー、生成 AI 利用指針の策定
② 学務システムの改修および学内サーバーへの移行、保守・運用業者選定、IR 用データベース整備
③ 学生の PC 必携化に伴う諸課題および情報演習室の改修・整備方針
以上、①～③については、年度内の策定、整備等目指す。
④ 機関リポジトリの構築については、JPCOAR には入会済みであり、JAIRO Cloud による機関リポジトリを構築する予定である。

４．根拠資料

・根拠資料番号３５：令和６年度　シラバス（抜粋）
・根拠資料番号５７：成績通知表（例）
・根拠資料番号８５：学内ネットワーク構成図
・根拠資料番号８６：学務システム機能一覧
・根拠資料番号８７：２０２４年度　図書館利用統計

令和６年度自己点検評価報告書（簡易版）

区分	基準Ⅱ－Ｂ－２	学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている

１．取組状況を含む現状

（１）入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。

本学では、入学前から組織的に学習支援を行っている。具体的には、学校推薦型及び総合型選抜の手続き者に対して、入学後に必要となる基礎的知識を入学前課題（全学共通及び学科・コース別課題）として課している。

（２）入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

（３）学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンスを行っている。

（４）学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。

本学では、入学時及び2年進級時には、学生便覧（COLLGE LIFE）を配布し、学生生活の基本情報を提供している。さらに、新入生オリエンテーションを実施しており、各学科・コース別のカリキュラムフローチャートや履修規程、授業科目表等を用いて履修や学習方法に関する説明を行っている。入学後も学生便覧やシラバス、ウェブサイトを活用することで、各科目の授業内容や評価基準、学習支援に関する情報を取得できるようになっている。

（５）基礎学力が不足する学生に対し補習授業を行っている。

（６）学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。

基礎学力が不足している学生の指導については、本学が特に重視しているところである。具体的には、オフィスアワーの時間を中心として、適宜補習授業や指導助言を行っている。特に、各学期末においてGPAが1．2未満の学生や希望者を対象に、学習指導及び保護者等との面談を行うことにより、学習方法の見直し等の指導を行っている。また、学習上の悩み等にも対応しやすい環境を整備するために、チューター制度を採用し、定期的な面談を実施している。同時に、学生相談室も設置しており、学生が相談しやすい教員や環境を選択できるよう配慮している。

さらに、生活創造学科栄養士コースでは、ティーチングアシスタントやピア・サポーター制度を導入している。1年次の導入科目（「栄養士の科学」「基礎数理」「国語表現法」「スタートアップセミナー」）を充実させ、2年次に向けた栄養士実力認定試験の対策として過去問に取り組むほか、「栄養士スキルアップ特講」を開講している。また、同学科ビジネス・医療秘書コースでは、「数的理解」「日本語表現」を、幼児教育学科では「国語表現法」を開講している。なお、仕事や子育て、経済的な事情等により、2年間での卒業が困難な学生が、3年間または4年間本学に在籍して計画的に授業を受けることにより、卒業とともに免許、資格を取得できる長期履修制度を令和4年度入学生から設けている。

（８）進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。

生活創造学科栄養士コースでは、2年次のゼミナールの中で「チャレンジタイム」を設け、習熟度別学習を行っている。同学科ビジネス・医療秘書コースでは、秘書検定（準1級、1級）や日商 PC 検定2級への挑戦を支援するために個別指導を行っている。ゼミナールでは、（公財）日本電信電話ユーザ協会主催の令和6年度電話応対コンクールに出場する学生への個別指導を行った結果、1 名が審査員特別賞を受賞した。幼児教育学科では、ピアノの授業については年度当初に習熟度別に班分けを行い、学生の能力に応じた指導を行っている。また、ゼミナールにおいては、各学生の興味・関心を深め、主体的に学ぶような支援を心がけている。なお、意欲のある学生が他学科開設科目の履修をすることも可能な体制を、令和6年度入学生より整備している。

（１０）学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

学習成果の獲得状況について、各学期終了後、チューターがそれぞれの担当学生の単位修得数及び GPA 評価等を把握することで、量的・質的な学習成果の獲得状況を確認している。特に GPA 評価に関しては、各学期末において1．2未満の学生や希望者を対象に、学習指導及び保護者等との面談を行うことで、学習方法の見直し等の指導を行っている。また、授業評価アンケートを基にした授業評価報告書の作成や、FD・SD 研修会における学習方法の共有、自己点検・評価の年次報告書の作成等を実施することにより、学習支援方策の点検を行っている。

２．課題

① 通信教育や留学生募集について、対応を検討する必要がある。
② 基礎学力の不足する学生や、進度の早い学生に対するよりきめ細かい指導が必要である。

３．改善に向けた具体的な計画

① 通信教育については、ロボットを試験的に活用するなど、遠隔授業の拡大をはかっている。また、留学生については、インドネシア共和国 A-Wing Group と連携協力を行い、将来的には同国企業における学生のインターンシップ実施や留学生の受入れ等について検討を重ねていくこととする。
② 学生一人ひとりによりきめ細かい指導をするために、教員が不足ないし疲弊しており、カウンセラーの常置も検討している。

４．根拠資料

・根拠資料番号３：学生便覧（COLLEGE LIFE ２０２４）
・根拠資料番号２０：学則
・根拠資料番号２２：履修規程
・根拠資料番号２３：長期履修規程
・根拠資料番号５２：修学状況一覧表
・根拠資料番号６１：カリキュラムフローチャート
・根拠資料番号６３：ＧＰＡと本学の総合評価の分布
・根拠資料番号６４：学修支援の満足度と本学の総合評価の分布
・根拠資料番号６６：教員との関係の満足度と本学の総合評価の分布
・根拠資料番号７４：本学の総合評価と本学を後輩や知人に勧めたいかの分布
・根拠資料番号７９：ＳＡＢＣの成績分布別の経年変化
・根拠資料番号８０：科目領域別のＧＰＡの経年変化
・根拠資料番号８８：令和７年度入学予定者用　入学前課題

令和６年度自己点検評価報告書（簡易版）

区分	基準Ⅱ－Ｂ－３	学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている

１．取組状況を含む現状

（１）学生生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）の整備については、令和４年度よりそれまでの学生委員会から学生支援委員会に組織を変更し、学友自治会活動や学生生活の支援を中心に活動を行っている。本学では、年度当初には、学生生活全般に関するオリエンテーションを実施するとともに、年間計画を立てて、学生が安心して学生生活をスタートできるよう配慮している。

（２）クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動への支援体制は、学友自治会会則に沿って円滑に運営されている。現在サークル活動としては、パン部、音楽部、ボランティア部があり、令和６年１２月現在、延べ２６名（１年生５名、２年生２１名）が所属している。学友自治会主体の主な行事には、入学記念イベントやスポーツフェスティバル、学友自治会定期総会、学園祭（弥生祭）、卒業記念パーティーが挙げられる。活動の主体である学友自治会は前述の学友自治会会則によって運営されており、正規会員は全学生、準会員には全基幹教職員が所属している。学友自治会役員は、全学生を対象とした選挙で各学科・コースから１２名が選ばれ、会長、副会長、書記、庶務、体育、文化を担当し、年間計画のもとリーダーシップを発揮している。学生支援委員会や事務局、学生課、その他の教職員がこれらの自治会活動において学生と交流しながら、適切な助言や支援を行っている。

（３）学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティーへの配慮については、令和２年度にお菓子の自動販売機の設置、令和５年度に生理用品の常設（無料）を新たに行った。学生食堂は、原則１１時３０分～１３時３０分を営業時間としており、豊富なメニューと安価な価格設定で学生の食生活を支援している。また、食堂のメニューは、全て使い捨て容器にてテイクアウトできるようになっており、混雑時は教室等でも飲食できるように配慮している。併設した売店では学生の要望に応えて、おにぎりや弁当、菓子、アイスクリーム等を販売している。さらに、年に８回程度、昼休みに学内ロビーにて地元の有名ベーカリーによる出店を開催しており、学生の楽しみとなっている。

（４）宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）については、本学では、県外や離島地区出身者を含む遠隔地からの学生のために学生寮を設置している。学生寮では、担当教員や職員を中心に新入生歓迎会をはじめ、誕生会、花火大会、クリスマス会、大掃除、避難訓練等の様々な取組を行い、寮生の融和・親睦、安全を図っている。

（５）通学のための便宜を図ることに関しては、大村地区から通学する学生のうち、高速シャトルバスで通学する学生に対し、月額１万円（年間８か月）の補助を行っている。

（６）奨学金等、学生への経済的支援については、本学独自の制度として、原田記念奨学金制度（令和５年度までは小島奨学金制度）や同窓会子女奨学金制度、同時在学授業料減免制度、学修奨励奨学金制度など、幅広い支援制度を準備して対応している。

（７）学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制整備に関しては、根拠資料として、学生相談室及び保健室利用状況を添付している。本年度から、公認心理師や看護師の資格を有する教員が常駐している。

（８）学生生活に関しての学生の意見や要望の聴取については、令和６年度から前期末にGoogleフォームにて全学生対象に要望についてのアンケートを実施している。夏季休暇中に、事務局長、学長に検討してもらい、回答および改善を進めている。

（９）本学には現在留学生はいないが、令和６年７月にインドネシアの国立大学であるハサヌディン大学から１０名が本学を訪問し、意見交換を行った。今後は、同校との女子教育カリキュラムの交流などを視野に入れ、グローバル化に着手している状況である。

（１０）社会人学生の学習を支援する体制については、令和６年度は本学には５名の社会人学生が在籍しているが、チューター面談などを通して個別に指導している状況である。

（１１）障害者の受け入れのための施設の整備等については、平成３０年度に２号館入口階段に手すりを、令和４年度には多機能トイレ（オストメイト）を設置した。また、令和５年度に体育館ステージ昇降階段の手すりを設置した。

（１２）長期履修制度については、令和４年度に最長４年の履修制度を整えた。令和６年度は修学期間３年の長期履修制度利用学生が１名在籍している。

（１３）令和６年度のボランティア活動は、子ども食堂、NAGASAKI しごとみらい博、地域や行政が行う子育て支援活動等の運営スタッフとして活動した。また、近隣の小学校からの要請に応じて、令和元年度以降、小学校低学年児童への学習ボランティアとして活動しており、これまで延べ６５名の学生が学習支援に協力した。ただし、コロナ禍以前は活発であったボランティア活動も、新型コロナウイルスの流行をきっかけとして、以前より活動がやや停滞気味である。

２．課題

① 学生の自主的活動が停滞気味であり、学生が自ら活動できていない状況が見られる。
② 学内のバリアフリー化をはじめ、施設設備の更新を計画的に行う必要がある。
③ 学生から本学に対する要望等が出されているが、改善状況の見える化が必要である。

３．改善に向けた具体的な計画

① 低迷しているサークル活動や部活動などに代替えできる学生同士の交流機会を定期的に企画する（茶話会、スポーツ、リクレーション、ボランティア活動など）。
② 本学の財政状況を踏まえ、学生の意見を傾聴し、創意工夫しながらよりよい施設設備に改善していく。
③ 学生からの要望に対して本学から「対応を検討する」「対応済み」と回答されていることもあるため、本学の現状や対応を随時公表するなどして、学生との丁寧な対話を積み重ねていく。

４．根拠資料

・根拠資料番号３：学生便覧（COLLEGE LIFE 2024）
・根拠資料番号２４：学生支援委員会規程
・根拠資料番号６５：友人関係の満足度と本学の総合評価の分布
・根拠資料番号６６：教員との関係の満足度と本学の総合評価の分布
・根拠資料番号７４：本学の総合評価と本学を後輩や知人に勧めたいかの分布
・根拠資料番号１０４：令和６年度　ボランティア活動実績
・根拠資料番号１０５：令和６年度　学友自治会定期総会資料
・根拠資料番号１０６：令和６年度　保健室利用状況
・根拠資料番号１０７：令和６年度　学生相談室利用状況
・根拠資料番号１０８：令和６年度　新入生オリエンテーション資料
・根拠資料番号１０９：令和６年度　学内の設備等に関する要望について回答

令和６年度自己点検評価報告書（簡易版）

区分	基準Ⅱ－Ｂ－４	進路支援を行っている。

１．取組状況を含む現状

（１）就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。

本学では、キャリア支援センター（委員会）を設置し、キャリア支援センター規程に従って業務を行なっている。キャリア支援センターでは、年間計画に基づいた各学科・コース独自の就職支援活動を尊重しつつ、共通の課題に関しては全学的な視点に立って業務を行っている。令和６年度はキャリア支援委員会を２回開催し、状況報告、意見交換を行った。

（２）就職支援の為の施設を整備し、学生の就職支援を行っている。

キャリア支援センターを１号館２階に構え、学生はいつでも気軽に訪れ、資料の閲覧や応募書類の申し込み、進路相談ができる体制を整備している。また、コロナ禍以降、Web による会社説明会や面接試験が増加傾向にあり、そのニーズに対応すべく、静かな環境の個室で Web 面接が受けられるよう、面接用の部屋を１号館２階に整備している。利用希望の学生は、事前に事務局教務課で予約を取って利用する事になっており、予約時間が重なった際には、事務局よりカメラ付 PC を貸出し、空いている小教室を使用して対応している。今年度は主にビジネス・医療秘書コースの学生の利用が多く、延べ１２件の利用があった。

（３）就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。

各学科・コースで通常の授業や就職支援の年間計画に基づき、就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行なっている。生活創造学科栄養士コースでは、定期的に行われる二者面談の他に、保護者を交えた三者面談（令和６年度は３３名中１６名参加・参加率４８．５％）、就職ガイダンス、栄養士実力認定試験対策講座を行っている。また令和６年度入学生からは教養科目に「基礎数理」と「国語表現法」を開講し、基礎学力の底上げに力を入れている。同学科ビジネス・医療秘書コースでは、二者面談（年間４回程度実施）、学内で開催される企業交流会の充実、長崎県中小企業家同友会のメンバーによる模擬面接練習等を行っている。また、資格取得支援として、個別指導を強化し、秘書検定や日商ＰＣ検定の合格支援を行っている。幼児教育学科では、二者面談やキャリアガイダンス、施設長講演会、卒業生講演会、就職活動報告会等を行い、実際に働く際のイメージを描けるよう就職支援を行っている。また、「保育と音楽表現」を開講してピアノ初心者に対する支援を行うとともに、令和６年度入学生からは教養科目に「国語表現法」を開講して就職先より指摘された基礎学力の底上げに努めている。

（４）学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討しその結果を学生の就職支援に活用している。

キャリア支援センターでは、各学科・コース別に進路一覧や、就職状況総合分析を作成し、それを基に各学科・コースで就職状況を検討、分析し、その結果を学生の就職支援に活用している。また、年度末のＦＤ・ＳＤ研修会の部署別報告時に、各学科・コースの就職状況やその年の特徴、傾向等を報告し、全教職員で共有している。

（５）進学、留学に対する支援を行っている。

進学支援については、主にチューターや学科教員と相談しながら行っている。令和６年度は、生活創造学科栄養士コースに編入学希望者が２名おり、応募手続き方法、応募書類の作成準備、面接練習等の支援を行った結果、２名共に編入学が決定した。留学支援については、チューターやキャリア支援センターで相談を受け付けているが、今年度は相談に来た学生はいなかった。過去においては相談に来た学生は数名いたが、卒業後の留学につながった学生は出ていない。

２.課題

① 就職活動ピーク時には一気に大勢の学生が活動する為、日々の状況把握に追われ、波に乗れず就職に消極的な学生や課題を抱えている学生、また、専門就職を希望しない学生への支援が毎年手薄になりがちである。このような学生にも早い段階から継続して支援をしていく必要がある。

② 毎年就職状況総合分析等を作成して各学科・コースで次年度の指導につながるよう、検討・分析を行っているが、十分に活用できているとまでは言い難い状況である。

３．改善に向けた具体的な計画

① 各学科・コースのキャリア支援担当者と日頃から綿密に連携して情報を共有することにより、支援が手薄にならないように配慮したい。
② 今年度より、各学科・コースからもキャリア支援の総括を提出してもらい、きちんと点検していきたい。

４．根拠資料

・根拠資料番号２５：キャリア支援センター規程
・根拠資料番号３０：令和６年度　卒業時調査結果
・根拠資料番号７３：進路支援の満足度と本学の総合評価の分布
・根拠資料番号１１０：令和６年度　キャリア支援の年間計画
・根拠資料番号１１１：令和５年度　就職状況総合分析（進路一覧）